



# 社協だより No.205

●編集発行／社会福祉法人上三川町社会福祉協議会 ●発行日／令和8年4月1日

●上三川いきいきプラザ内 ☎56-3166 FAX 56-3164

## 子どもたちの笑顔あふれる 安心安全なまちづくりのために



### 地域の安全 見守り隊連絡会

1月29日(木)、ORIGAMIプラザ上三川日産ホールにて、地域の安全見守り隊連絡会を開催しました。見守り隊は昨年10月に栃木県警察本部長・栃木県防犯協会長連名により防犯功労団体表彰を受賞されましたので、本会会長より表彰状の伝達を行いました。また、下野警察署生活安全課 生活安全係 係長 川田惇之氏を講師としてお迎えし、「見守り活動における留意点と最近の犯罪情勢について」と題し、ご講演いただきました。

「ながら」見守りで安心できる地域をつくる

### 見守り隊員を募集しています

黄色いベストを着て、子どもたちの登下校を見守る隊員を随時募集しています。

自身の都合に合わせて、週1回でも気軽に活動いただくことで、地域の犯罪抑止につながります。

地域のために何かしたい、ボランティアを始めてみたいなど、関心のある方は、ぜひお問い合わせください。



#### 目次

- P1 地域の安全見守り隊連絡会
- P2 かみのかわ福祉の集い
- P3 各種サービス券交付申請のご案内、心配ごと相談所
- P4 あすてらす、成年後見サポートセンター、いきいきサロン連絡会
- P5 こんにちは！地域包括支援センターです、シニアクラブ連合会各種事業
- P6 ボランティア保険、善意銀行寄付、理事会だより
- P7 点字講習会(初級)受講者募集、手話・要約筆記者派遣利用
- P8 ふれあい通信



社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金により作成されています。

【お知らせ】「広報かみのかわ」にならひ、今月号から左開きに変更しています。

# 第25回 かみのかわ福祉の集い

2月14日(土)、ORIGAMIプラザで「第25回かみのかわ福祉の集い」を開催しました。

第1部では本会会長から福祉関係功労者へ表彰状、本会への高額寄付者へ感謝状を贈呈しました。

第2部の記念講演では、緩和ケア萬田診療所 院長 萬田緑平先生をお招きし「最後まで目一杯生きる」と題し、患者の生の声の動画を通して、「自分らしく生きる」ことについてご講演いただきました。来場者からは「これからの人生について改めて考える機会になった」「本人の希望に沿った最期は、家族にとっても特別な時間だと感じた」等のお声をいただき、理解を深める大変貴重な機会となりました。



伝達 田口成子様



永年勤続表彰 山崎正美様



感謝状【団体】  
上三川町社会福祉協議会 White Heron 様

## 伝達

全国社会福祉協議会会長表彰(民生委員・児童委員功労表彰) 全国社会福祉協議会表彰規程に該当する方で在職15年以上、過去に県知事、県社会福祉協議会会長から功績顕著の故をもって表彰された方。

氏名	功績
田口成子様	民生委員・児童委員(城台・下多功・多功下坪自治会)

## 永年勤続表彰

上三川町社会福祉協議会表彰規程に該当する方で在職6年以上の方

氏名	功績
小野寺 忠雄 様	福祉協力員(願成寺自治会)
川島 展子 様	福祉協力員(坂上河原自治会)
角田 さなえ 様	福祉協力員(上神主自治会)
山崎 正美 様	地区社協連絡協議会(本郷北小学校地区社会福祉協議会 副会長)
松本 久美 様	地区社協連絡協議会(明治小学校地区社会福祉協議会 副会長)
常盤 結花 様	地区社協連絡協議会(明治小学校地区社会福祉協議会 会計)
生田 四郎 様	地区社協連絡協議会(明治南小学校地区社会福祉協議会 会計)
居原田 博 様	民生委員・児童委員(間の田・県営住宅自治会)
山口 静子 様	上三川町身体障害者福祉会 副会長



第2部記念講演 萬田緑平先生

## 感謝状

多額の金品寄付者(個人10万円以上、団体30万円以上)

### 【個人】

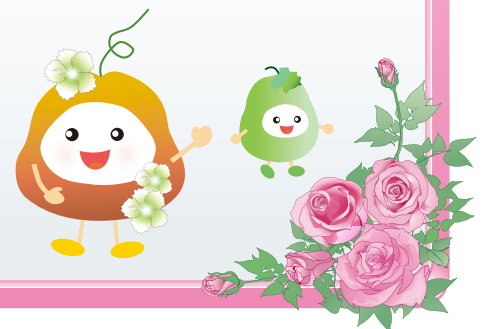
氏名	功績
渡邊 礼子 様	金 118,040円を寄付 令和2年7月7日から通算12回

### 【団体】

団体名	功績
日産自動車労働組合 栃木支部 様	金 344,820円を寄付 平成30年11月7日から通算5回
上三川町社会福祉協議会 White Heron 様	金 500,000円を寄付 令和8年1月16日



第2部記念講演



# 各種サービス券交付申請のご案内

## 紙おむつ支給券

### 理容・美容サービス利用券

#### 対象者

町内に住所を有し居住する、次の①～③の要件をすべて満たす方。



- ①65歳以上の高齢者
- ②介護保険制度における要介護3以上に認定された方
- ③在宅で常に寝たきりの状態にある方  
※入院、入所している方は対象外となります。

#### 申請方法

各地区の民生委員を通じて申請してください。  
※民生委員が不在の場合は、本会へご連絡ください。

## タクシー利用券

#### 対象者

町内に住所を有し居住する、次の①～③の手帳のいずれかをお持ちの方。

- ①身体障害者手帳1級・2級の方
- ②療育手帳A1・A2の方
- ③精神障害者保健福祉手帳1級の方  
※施設に入所している方は対象外となります。

#### 申請方法

該当手帳とはんこをお持ちの上、本会窓口で申請してください。



# 1人で悩まず気軽にご相談ください

## 心配ごと相談所とは？

上三川町社会福祉協議会では、町民を対象に日常生活のあらゆる相談ができる心配ごと相談所を開設しております。利用は無料で、来所での相談の他、電話でも相談可能です。地域の民生委員児童委員、人権擁護委員、行政相談委員が日常生活での困りごとや心配ごとの相談に応じます。

心配ごとをお聴きしながら、必要に応じて関係機関につなぐなど、解決方法を一緒に考えます。

## 心配ごと相談所

## どんな相談ができるの？

近所の付き合い

介護

引きこもり

金銭トラブル

家族関係

虐待・DV

等どんなことでも相談可能です。

### 令和8年度 心配ごと相談所開所日

4月	8日・22日	10月	14日・28日
5月	13日・27日	11月	11日・25日
6月	10日・24日	12月	9日・23日
7月	8日・22日	1月	13日・27日
8月	12日・26日	2月	10日
9月	9日	3月	10日・24日

毎月第2・第4水曜日（祝日、2月の第4水曜日は除く）  
午前9時～12時



いきいきプラザ1階 共用相談室

看板が目印です



電話：56-3166 上三川町社会福祉協議会 地域福祉係

※お電話でご相談の際は上記にお問い合わせください。相談員へお繋ぎします。



予約は不要です。

開所日にお電話、または相談室までお越しください。

誰もが安心して暮らせる地域であるために

# 日常生活自立支援事業 (あすてらす・かみのかわ) のご案内

日常生活自立支援事業 (通称あすてらす) では、認知症の高齢者や知的障がい、精神障がいのある方など、判断能力に不安がある方のサポートを行います。



## 具体的な支援の内容

※利用にあたっては、ご本人との契約が必要となります

- 福祉サービス (ホームヘルパーやデイサービスなど) を利用するための情報提供や相談
- 日常的なお金の出し入れのお手伝いをします
- 銀行の貸金庫を利用して大切な書類等をお預かりします

## 利用料

※生活保護を受けている方は、利用料が免除されます

	支援内容	料金
契約前	相談、支援計画の作成、契約の締結	無料
契約後	・福祉サービス利用のお手伝い ・日常的なお金の出し入れのお手伝い	1回1時間まで1,500円 以降30分ごとに500円加算
	・大切な書類や印鑑などのお預かり	月額500円

# 成年後見サポートセンターのご案内

成年後見サポートセンターでは、判断能力が十分でなく日常生活を営むのにサポートを必要とする方が、成年後見制度を活用して迅速に適切な支援を受けられる環境づくり (対象者や家族への相談支援、後見人等受任者へのサポート、制度の周知啓発等) を行っています。

制度を利用したい、分からないことについて知りたいなど、サポートセンターまでお気軽にご相談ください。

ここがポイント!

あすてらす・かみのかわでは日常的な相談援助や簡単な金銭管理が支援内容であることに  
対し、成年後見人等は、日常的な支援に加え、生活に大きな変化をもたらす重要な財産管理、  
契約等の法律行為についてもサポートします。

日常生活自立支援事業、成年後見サポートセンターに関する相談・お問い合わせ先

社会福祉法人上三川町社会福祉協議会 電話：56 - 3166 FAX：56 - 3164

# いきいきサロン連絡会開催!

3月3日(火)、いきいきプラザにおいて、いきいきサロン連絡会を開催いたしました。

いきいきサロン、ミニサロンの代表者を対象に、「楽らく隊」の皆さまによる活動紹介、本会地域包括支援センター等による情報提供を実施した他、参加者同士情報交換を行う場面も見られました。

本会では、こうした地域のサロン(通いの場)づくりを推進しています。関心のある方は、お気軽にお声掛けください。



折り紙を使った工作体験



サロンに役立つ情報提供

こんにちは!

# 地域包括支援センターです

令和  
8年度

## オレンジ カフェ えんがわ

「えんがわ」は、認知症の人とそのご家族、心配なことがある方、認知症について知りたいことがある方も大歓迎です。皆さんの参加をお待ちしております。

認知症のことをみんなで話したり考えたり、認知症予防に良いとされる体操、脳トレ工作にゲームなどを楽しんでいます。ご家族にとっては、情報交換や悩みを相談できる場所となっています。包括支援センター職員、認知症地域支援推進員、キャラバンメイト、認知症サポーターがお待ちしております。

**場 所** 上三川いきいきプラザ 2階大会議室(上蒲生127-1 役場南側)

<b>開催日</b>	第1回	4月16日(木)	第5回	8月14日(金)	第9回	12月11日(金)
	第2回	5月15日(金)	第6回	9月11日(金)	第10回	1月15日(金)
	第3回	6月12日(金)	第7回	10月23日(金)	第11回	2月12日(金)
	第4回	7月17日(金)	第8回	11月20日(金)	第12回	3月12日(金)

**開催時間** 午前10時～12時

**参加費** 無料



**お問い合わせ** 上三川町地域包括支援センター 電話 56-5513

※初めて参加される方は、ご連絡ください。

お気軽に何でもご相談ください。

## シニアクラブ連合会各種事業開催!!

### 女性部輪投げ大会

2月17日(火)、農村環境改善センターの多目的ホールで、女性部による輪投げ大会が開催されました。

会場には約90名の女性会員が集まり、元気な声が飛び交うなど、笑顔で溢れていました。



### 歌声広場

3月3日(火)、上三川日産ホール(ORIGAMIプラザ内)で、歌声広場が催されました。アコーディオン奏者の三好創(みよしはじめ)先生を講師に迎え、様々な音楽にのせて皆さん一緒に楽しく歌い、心も体もほっこり温まったと満足の声が聞かれました。



# ▶ ボランティア活動保険のお知らせ



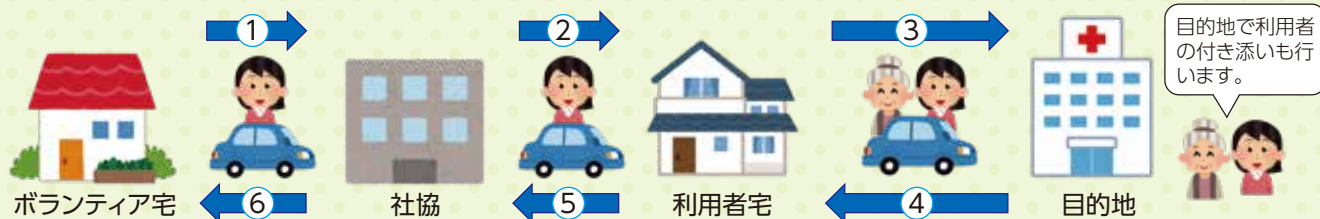
「ボランティア活動保険」とは、ボランティア活動中のケガなどを補償する保険です。

なお、令和7年度に加入されていた方につきましては、新たに更新の手続きが必要です。

加入プラン	基本プラン	天災・地震 補償プラン
保険料	350円	500円
補償期間：加入手続き完了日の翌日～令和9年3月31日		

# ▶ 移動支援サービス専用自動車保険のお知らせ

本会は、「日常生活外出支援ボランティア事業」というひとり暮らしの高齢者や障がい者、難病患者など外出が困難な方をボランティアが支援する事業を実施しています。



この事業は、本会の福祉車両を利用するほか、活動の利便性を図るためボランティアの自家用車を使用して活動が可能です。その際は、本会が自家用車の任意保険に優先して適用される「移動支援サービス専用自動車保険」に加入し、安心して活動できる体制を整えます。ぜひ、活動者として登録にご協力ください。

ただし、本会へ依頼があった活動に対してのみ適用となります。

いずれの保険も本会で受け付けいたしますので、ご希望の方は窓口までお越しください。

## 善意銀行ご寄付 皆様のあたたかいお気持ち (令和8年1月27日～3月9日)

寄付者	寄付金額	寄付者	寄付金額	寄付者	寄付金額
匿名 (44)	10,000円	匿名 (3)	12,000円	匿名 (49)	10,000円
伊澤源水 様 (6)	10,000円	匿名 (45)	10,000円	高田誠 様 (2)	5,614円
高山完治 様 (2)	7,300円	滝沢哲生 様 (18)	4,000円		
匿名 (48)	10,000円	渡邊礼子 様 (13)	20,595円		

( )内数字は寄付回数

## 理事会だより

左記のとおり会議が開催され、すべての議案が承認されました。

### 第5回理事会 (3月18日)

- 報告第6号 職員採用試験の結果について
- 報告第7号 第3次地域福祉活動計画の進捗状況について
- 議案第19号 副会長の選定について
- 議案第20号 理事候補者の選定について
- 議案第21号 評議員選任候補者の推薦について
- 議案第22号 評議員選任・解任委員の選任について
- 議案第23号 苦情解決に関する第三者委員の承認について
- 議案第24号 役員等の報酬及び費用弁償に関する規程の一部改正について
- 議案第25号 嘱託職員就業規則の一部改正について
- 議案第26号 令和7年度社会福祉事業補正予算第4号について
- 議案第27号 令和7年度公益事業補正予算第2号について
- 議案第28号 役員等賠償責任保険契約の締結について
- 議案第29号 令和8年度資金運用方針について
- 議案第30号 令和8年度事業計画について
- 議案第31号 令和8年度社会福祉事業収入支出予算について
- 議案第32号 令和8年度公益事業収入支出予算について
- 議案第33号 令和7年度第2回評議員選任・解任委員会の開催について
- 議案第34号 令和7年度第4回評議員会の開催について

触れて伝わる言葉を学んでみませんか

# 点字講習会 受講者募集!

初級

てん じ こう しゅうかい じゅうこうしゃ ぼしゅう しょきゅう

本講習会では、点訳(文字を点字に直す)技術を基礎から学ぶことができます。

習得した点訳技術は、視覚障がいのある方へ必要な情報をお届けするボランティア活動に活かすことができます。町内には点字サークル「ぼつてんクラブ」があり、受講後に加入することができます。サークルとしても継続的に勉強会等を行っているため、受講後も安心して活動いただけます。

関心のある方、ぜひご参加ください。

**日程** 令和8年5月22日(金)～9月25日(金) 全15回  
(5月29日(金)と7月31日(金)、8月14日(金)、9月11日(金)は除く)  
原則毎週金曜日 午後1時30分～午後3時30分  
※初日は開講式、最終日は閉講式を行います。  
※天候などによって日程が変更となる場合があります。

**場所** 上三川いきいきプラザ 2階 中会議室

**受講対象** 町内在住者または町内事業所・学校に通う概ね18歳以上の方。

**定員** 10名

**受講料** 無料(ただしテキスト代は770円となります。)

**申込期間** 令和8年4月1日(水)～4月24日(金)

**申込方法** 申込期間内に社会福祉協議会へお申し込みください。  
電話 56-3166 FAX 56-3164  
メール chiiki@kamisyakyo.or.jp

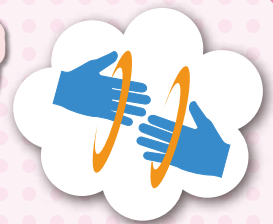
皆さんと一緒に  
点字の楽しさを  
知ってみませんか?



メール、FAXでお申し込みの場合は、住所、氏名、年齢、電話番号をご記載ください。(書式は問いません)



## 手話通訳者・要約筆記者 派遣をご利用ください。



本会では町からの委託を受けて、手話通訳者等派遣事業を行っています。

役場での手続き、病院や学校(授業参観・三者面談)、自治会の総会など社会生活に必要な場面での派遣をします。

<b>手話通訳者</b>	ろう者や聴覚に障がいのある方とのコミュニケーションのために手話で通訳をします
<b>要約筆記者</b>	難聴の方や中途失聴者とのコミュニケーションを図るために ノートテイク・パソコンでの要約筆記を行います

**対象者** 身体障害者手帳の交付を受けている聴覚障がい者  
聴覚障がい者とコミュニケーションを必要とする方

**利用料** 原則無料



**受付時間** 午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日は除く)  
(FAXは24時間受付しますが、対応は受付時間になります。)

\*原則として派遣希望日の5日前  
までに申し込みください。

**問合せ先** F A X : 56-3164 メール : chiiki@kamisyakyo.or.jp

## 上三川町内の 地域福祉活動をご紹介

# ふれあい通信

上三川町では、多くの方がボランティア等の地域福祉活動を行っています。日々活動をしている方にインタビューを行いました。



ふくだ みえこ  
名前：福田 美恵子 さん

### 現在の活動

手話サークル「なかま」会長  
手話サークル「なかま」は週2回町内のろう者と交流、「ろう者の会」（聴覚障がい者の団体）と料理教室等の行事を開催しています。  
その他、「子どもの体験学習支援ボランティアみちくさ」や「は～とグリーン」の団体に所属し、ボランティア活動をしています。

### Q 活動を始めたきっかけは？

A 約30年前の福祉まつりで、手話サークル「なかま」とろう者の会が合同で行っていた手話コーラスのステージ発表に参加したことがきっかけです。その後、手話奉仕員養成講座を修了した後、「なかま」に加入しました。

### Q 活動をする中で大切にしていることは？

A 「ろう者の言葉はその人の言葉、表し方に間違いはない」という言葉を大切にしています。養成講座で手話の表し方等を学びましたが、方言のようにろう者の年代、地域によって手話の表現は少しずつ違うものであると認識しています。分からないことはろう者に教えてもらいながら、理解を深めています。

### Q 活動をする中で楽しいと感じることは？

A 自分が伝えたいことが、手話で表現できたとき、会話が盛り上がると楽しいと感じます。また「ろう者の会」と合同で行う料理教室や新年会、手話講座などの行事は、企画から一緒に行き、仲が深まるとも楽しい行事です。

### Q 最後に一言

A 昨年11月に日本で初めて、きこえない・きこえにくい人のためのオリンピック「東京2025デフリンピック」が開催されました。これを機に、手話を使う人が多くなったと思います。ぜひ、今後もこのような流れが続いて欲しいと思っています。手話サークル「なかま」は、週2回、ろう者と交流を図っています。興味・関心のある方は、ぜひ一緒におしゃべりしましょう。社会福祉協議会へお問い合わせください。お待ちしております。



### 事務局から ひとこと

ボランティアの他、フォークダンスを習う多趣味な福田さん。手話に初めて出逢ったのは、約30年前。ご近所の方々で行っていた手話の勉強会に参加したことがきっかけでした。「当時、子どもが学校に行っている間にお出かけや手芸をしながら楽しく学べたことが、思い出です。」と教えてくださいました。

全てに関する連絡・相談・お問い合わせ先 **社会福祉法人 上三川町社会福祉協議会**

住 所：上三川町上蒲生127-1(上三川いきいきプラザ内)  
電 話：0285-56-3166 F A X：0285-56-3164  
メー ル：soumu@kamisyakyo.or.jp  
H P：https://www.kamisyakyo.or.jp/

右記のQRコードを読み取ると本会ホームページにアクセスできます。ぜひご覧ください。



窓口受付時間 月曜～金曜(祝祭日を除く) 午前8時30分～午後5時15分